

函館市立幼稚園のあり方検討協議会（第1回）会議録

日 時	平成28年2月29日（月） 18:30～19:30
場 所	函館市役所8階 第5会議室
出 席	<p>委 員 乳 井 英 雄（函館大谷短期大学教授） 鳴 海 裕（函館市小学校長会研修部長） 高 松 優 子（函館市PTA連合会副会長） 齋 藤 縁（北海道教育大学附属函館幼稚園副園長） 木 村 一 雄（函館市私立幼稚園協会会長）</p> <p>事務局 山 本 真 也（函館市教育委員会教育長） 小 山 みゆき（学校教育部長） 齋 藤 利 雄（学校教育部参事） 小 松 将 人（ ” 教育指導課指導主事） 田 中 麻衣子（ ” 学校教育課主査） 笹 原 詩 織（ ” 主事）</p>
欠 席	なし
傍 聴	3名

1 開 会

会議の公開と報道関係者の取材を承認。

出席者5名。過半数を超えているため、会議成立。

2 教育委員会あいさつ（山本教育長）

3 委員および事務局紹介

4 会長・副会長選出

（事務局）

函館市立幼稚園のあり方検討協議会設置要綱第5条において、会長・副会長は委員の互選により定めることとしているが、会長・副会長の選出についてご意見あるだろうか。

(乳井委員)

事務局のほうで案があればお願いしたい。

(事務局)

事務局からの案という意見があったがいかがか。

《異議なし》

(事務局)

それでは、会長を鳴海委員、副会長を齊藤委員にお願いしたいと思うがいかがか。

《異議なし》

(事務局)

それでは、会長に鳴海委員、副会長に齊藤委員を選出するというで決定する。
鳴海委員には会長席へ移動していただき、これからの議事進行についてお願いしたい。

5 審議

(鳴海会長)

それでは審議に入りたい。まず、教育委員会から、本協議会の協議事項と配付されている資料について、ご説明お願いしたい。

《事務局より、資料説明》

(鳴海会長)

事務局の方から資料について説明があったが、まず全般を通して今の説明のなかで質問がありましたらお願いしたい。

(木村委員)

平成28年度の募集では、3歳児は何人くらいの予定だろうか。資料には、8名の予定ということだが。

(事務局)

現在のところ、資料には平成28年度8名と書かれているが、そこから若干増えて、今のところ11名の予定である。今年に入ってから若干増えている。

(鳴海会長)

他にあるか。

(乳井委員)

戸井幼稚園も増えているか。

(事務局)

いえ、戸井はこの資料にあるとおりになっている。

(鳴海会長)

では資料3の函館市立幼稚園のあり方についての案について、項目を追って、皆様からご意見をいただきたい。

まず1ページ目は、2園のこれまでの歩みということで、省略させていただく。2ページ目の市立幼稚園の園児数の現状については、はこだて幼稚園・戸井幼稚園の平成21年度からの園児数の推移、さらに(3)は市内の幼稚園児数の推移になっている。この資料から何かご意見等あるか。乳井委員いかがか。

(乳井委員)

減少は明らかであるが、過去10年間で定員を減らすなどのいろんな策はあったと思うが、それはしてこなかったのか。

(事務局)

最近の減り方を見ると、定員を減らすという考え方が出てくるのかもしれないが、その表にあるとおり平成23年度までは定員に対して8割の在園児数であった。公共施設のあり方が提案された平成24年度に、定員の充足率が59%と大きく減少したということで、このあたりにターニングポイントがあったように思う。

(鳴海会長)

今、事務局から説明があったが、はこだて幼稚園・戸井幼稚園の園児数は平成24年度から急激に減少しているということで、理由としては、新制度などいろいろな理由があると思うが、木村委員いかがか。

(木村委員)

国の動向そして次世代育成法の内容その他を見ると、保育園を優遇する、という用語弊があるが、保育所の立ち位置というのを公立保育所、民間保育所含めて整備してきたと見て取れる。そのなかで、保育所がいち早く民営化が進み、私立幼稚園にしてみると、大変苦しい時期を過ごしている。また市立の日吉幼稚園も万年橋幼稚園もだいぶ前に廃園となり、はこだて幼稚園は図書館と併設して新しくなったが、ニーズ的に、なかなか教育機関と保育機関が交わることがなかったのが、公立のはこだて幼稚園にとって厳しかったのだろうかという思いはもっていたところである。

(齊藤委員)

この表を拝見してもわかりますし、また本園の実情も踏まえると、今後5～6年も減少が顕著で、同じような状況である。私が所属している国立大学の附属幼稚園は全国的にも同じような状況で、今、幼稚園は、送迎バス・給食・預かり保育がないところは軒並みこのような状況になっている。本園は、北海道の教育大学のなかで旭川と函館と2つ附属幼稚園があるが、存続に向けてかなり厳しい状況で、私は2年目になるが、入ったときに存続がかかっているからまずはこの問題をよく考えてくださいと言われた。それで実際に、当園の状況を考え、昨年、平成26年度の冬から1年かけて、附属幼稚園改革を進めていた。まず、函館市それから旭川市両方の実情を、アンケートをもとにしながら函館市に協力いただきながら、子育て支援センターなども中心としながらニーズ調査をしたところ、送迎バスはそれほどでもないが、預かり保育が、子どもの在園している時間が、働く父母の方々にとってやはり大事であるというところが浮き彫りになった。その点では、本園は平成22年から国立大学附属幼稚園のなかで初の預かり保育を開始し、週2日の預かり保育を実施することでかろうじて園児数を繋ぎ止めていたのだろうと思う。しかし週2日だと、フルタイムで働く方々に対応していないということで、預かり保育を毎日実施、それから給食を週に1度パン給食ということでやっていたが、それに加えて業者委託の給食を1回入れることになった。定員は開園以来変わっていないが、年少つまり3年保育もしくはそれ以下から幼稚園がある関係で、2年保育のころから新しい幼稚園に入るというニーズがほとんどなく、またきめ細やかな保育をするためにということも考えて、定員を変更することについて、対策を練っているところである。本園はそのように対策をとりながら進めている。

(鳴海会長)

立場は国立ということで市立とまた違うが、幼稚園それぞれいろんな課題を持ちな

がら対応しているということで参考になるかと思う。先程事務局より説明があったが、市内総体で見ると、3歳～5歳の子ども数はそんなに大きく減ってはいないが、はこだて幼稚園・戸井幼稚園両園とも園児数の減少が進んでいることは現状として受け止めなければならないだろう。(3)の表には、参考に保育所の入所児童数も載っているが、それも含めて市内で子ども数は大きく減ってはいない中で、市立幼稚園の園児数の大きな減少ということである。それでは、次に(4)子ども・子育て新制度について。先程齊藤委員から送迎バス・給食・預かり保育という3つの要件に対し、市立幼稚園は部分的に対応してきているが、新制度になってから、保育料の部分での市立の優位性がなくなったと。それを踏まえて、新制度については、国の法律で決定され、認定こども園を推進していかなければならないということだが、それぞれの立場から意見をいただきたい。齊藤委員、国立だとどのような立場になるか。

(齊藤委員)

今回、市内だけでなく日本全国で認定こども園が増えているが、国立はあくまでも幼稚園で今後もやっていく方向性である。ただ、幼稚園と保育園が一緒の敷地内で始まったところで、1園、今試行的にこども園にしようとしているところはあるが、そこは基本的に教育課程を行う幼稚園として、預かり保育は教育課程外の預かり保育という位置づけである。それで先程お話しにあった、給食、預かり保育、それからバスの3つは、子ども・子育て新制度のサービスが大きくクローズアップされ、今の父母の目がサービスに行きがちになっているためかと思う。確かに、結婚して子供を産んで、そして子供を育てていくというなかで、このサービスというのはとても大事なもので、みんなが幸せになるためには必要なものだと思うが、従来の普遍的な、子どもが育つところは昔から変わっていないもので、0歳から小学校に上がるまでの子どもの発達段階に応じた、必要な保育・教育というものは、いくら世の中の状況が変わっても、普遍的で変わっていないはずだと思う。そのなかで、現在の日本、それから北海道、そして函館の幼児教育をどのようにしていくべきか、ということについて、今それぞれの立場から意見を出して話をしていくべきものと思う。

(木村委員)

ここにも記載されているが、平成27年度より新制度に移行するところが函館市内22園中10園あったが、平成28年度には加えて9園も同様に移行するので、合わせて19園が新制度へ移行する。残りの3園も、平成31年度までに決断しなければならない。東京あたりは「102条園」があるので、1年間しか選択期間がなく、ほとんどが新制度に移行したと思う。これは事業主体が市町村になる制度なので、国立は市町村対応ではないので、最初から新制度のなかへの組み入れはないということ

決まっていた制度である。学校法人と社会福祉法人が事業主体で、それに加えて民間委託ができ、また社会福祉法人ではなくても株式会社でもできるのが保育所の制度である。幼稚園というのはやはり学校法人および市立、国立しかできないのが幼児教育である。ただ、新制度のなかで、保育所にも保育指針で幼児教育に近いものを出してきているが、制度としてはそうなっているが、保育は子どもを預かる部分というなかで、教育をするかしないかというのは、人材的には追いついていないだろう。養成校はそのうち進めると思うが、幼稚園・保育園両方で働ける資格の中身はどうか、わからないというのも多い。ただ、私立の幼稚園が認定こども園になろうと、一号認定の子どもたちはやはりあくまでも幼児教育を主体性にしている。三号認定については乳児保育を勉強していくという、お互いの制度のあり方が問題になっていく。さらにいうと、幼児教育と小学校との連携も必要になってくるのではないか。今、国立も市立も3歳児から3年保育ということだが、ずっと昔は2年保育が主体だったが、どうしても待機児童が多い地区で預かり保育をしていくなかで、満3歳児から幼児教育ができるようになってきている。新制度になったから公私のバランスが崩れたというわけじゃなく、就園奨励費というものがあり、今までの幼稚園の形態であっても、今、私立の幼稚園に入っている子どもたちには、国と函館市とで、3分の2が市町村で、3分の1が国負担で、やはり新制度のなかでいくと、函館市内では保育料を高くしていなかったのが、公立・私立の差はほとんどなくなってきたというのが実情かと思う。ただ、実費徴収が給食など増えてきた部分では私立の幼稚園でもある。親の働き方も含めながら今の子どもたちの世界のなかで、どうしても専業主婦の世帯であっても預かり保育が必要な時もある、病院にいかなければならないお母さん方がいたりする、そのための子育て支援として預かり保育を推進してきた。そういう流れも踏まえて、昨年1600人ほどしか函館市内で生まれなかったというところを考えると、その1600人ほどを今存在する幼稚園、保育園で分けるのかという話になるとまた難しい。ここで言っているかどうかは別問題だが、保育所も幼稚園も同じ考え方をしていくとすると、函館市内にある公立の保育所も公立の幼稚園も民営化するならする、廃園にするならする、という方向づけをしていかなければいけないのかなと思う。

また、子どもを集団で育てるというのは人数が5人6人でいいのかということを見ると、はこだて幼稚園の場合は、集団というものの価値観をもう少し考えなければならない時期にきていたのだろうと僕は思う。戸井幼稚園の場合は、公益的になるので、今後も考えていかなければならないのかなと思う。

(乳井委員)

言いたいことは全部、木村委員と齊藤委員がおっしゃってくれたので、重複になると思うが、とくに齊藤委員の考え方はそのままそっくりで、国立の幼稚園でよくそこ

まで考えてやっているなど思っている。私学はそのような考え方を10年前くらいからやってきて徐々に変えてきた。その間公立は何をやっていたのか、その間何もやっていないとなると、市立幼稚園は昭和レトロのスタイルである。それでは人は集まらないだろうということである。私学は、園児がいなければつぶれるというだけの話なので、それを防ぐために必死に先々を読んで考えて変えてきた。先程齊藤委員からあったような要素ができていないとなると、考え方はいろいろとあると思うが、まず同じ土俵にするまでお金かけて作り直すのかということ。それは財政的にきついのかなど。果たしてそれができるか。議論するのであればまず同じ土俵までもっていかなければならないということで、それができないとなると、もう結果は見えていると思う。ここにリーダー的な存在、そして価値があるとかないとか書いてあるが、これは違うと思う。価値を続けたいのならば形を変えてでも、たとえば認定こども園としてのリーダーシップを市に求めるというのも1つの考え方。幼稚園がこうなってしまったからリーダーシップはもうないというだけじゃないと思う。ただそのためには変えなきゃいけないことが山ほどあるというところ、それができるのかどうか大きなポイントとなっている。函館市内は幼稚園がいっぱいあり、代替施設としてはそれらが十分機能すると思う。また、そのような考え方をすると、戸井幼稚園も必要なかどうか。湯川の方に幼稚園いっぱいあるので、バスで走り回れば十分機能すると思う。人数的にも少ないので、これを存続させる意味は私には若干見えないというのはある。

(木村委員)

旭川市は函館市と温度差が違って、旭川の私立の幼稚園は給付型にも移行しておらず、従来のみである。そういう意味では旭川の国立もまだそこまでせっぱつまっていない。

次年度も新制度に移行する幼稚園は旭川ではゼロだと思う。旭川は私立17園あると思うが、このように地域で温度差がある。

(鳴海会長)

北海道に国立の附属幼稚園は函館と旭川にあるということで、今木村委員からそれぞれ地域によって事情が違うということだった。参考にさせていただきたい。今、2ページ3ページにわたって現状それから新制度への対応と、ご意見をいただくなかで、実際にもう4ページ5ページの内容にうつって意見をいただいているところである。今日は第1回目ということで、今日結論を出すということではなく、それぞれご意見をいただきながら、第2回目でだいたいの方向性を定めていけるといいと思う。この2園いろんな経緯があり、統廃合も進んできて現在市立幼稚園は2園となっており、

先程乳井委員から戸井幼稚園については、現在の時点でもどうなのかという意見があった。事務局からも説明があったが、園児数が今でも少ないというのは実際の数字でわかっているが、地域に代替施設がないということ踏まえて、戸井については動向を見ながら、今後十分検討していくということで案が出ている。はこだて幼稚園については、これまで3名の委員から意見があり、函館市として今の制度に対応する形にして維持するというのはなかなか難しいだろうということ。園児数の減少から、各年齢の園児数も10名前後ということで、先程木村委員から、集団という環境、遊び、関わりを通しての教育・保育という内容を考えると、この園児数では難しいのではないかという意見が出ていた。4ページ目の(2)には実際に、はこだて幼稚園の存廃についてということで、ア～キまで事務局案が記載されているが、案については園児数の減少が著しく、それから通園バスについても導入ができない。また平成27年度から預かり保育や週2日の給食を行っているが、利用は少ない。研究センター的などというお話しもあったが、園児数の減少からそうした役割もどうなのか。また、新制度への対応ができるかどうかという懸念と、さらに保育料についても従来のような優位性がなくなってしまったという状況もみて、現実として受け止めていかなければならない。それで、先程申し上げた通り、今日方向性をどうというわけではないが、このような状況を踏まえて存廃について、齊藤委員どうだろうか。

(齊藤委員)

1つお伝えしておかなければならないことがある。国公立幼稚園の研究大会についてだが、平成31年に檜山が当番で、私たちは渡島、檜山、函館市で第3ブロックというグループであり、檜山が主管でやることになっているが、現在檜山が保育公開できない状態である。檜山には奥尻幼稚園と青苗幼稚園があり、園児数が少ないなかで、離島で全道規模の研究大会をやるのはとてもリスクが大きいので、まずはその2園ができない。それから檜山のなかでこども園になるところもあり、檜山だけでは全道レベルの大会ができないということなので、そこは渡島と函館が手伝うことになっている。そのような状況で話し合いを進めているなかで、平成27年度からこの研究大会は「国公立幼稚園・こども園」と、認定こども園も入ってくるようになった。これからは、幼稚園だけではなく、認定こども園も含めた子供の教育研究、こども園へと移行して苦労していることなどの実情も含めた実践研究という方向性で進んでいる。また、財政という点でいうと、我々どもで財政についていえる権限は何もなく、函館市の財政について非常に厳しく、今回このように案を提示したのも苦渋の選択だったのだと受け止めているが、やはり、世の中で幼児教育を語る方は、日本ほど、子どもにお金を使わない国は世界の先進国ではありえないと。子供に投資をしない国は、のち滅びるとして世界で言われている中で、財政は厳しいけれども、今、函館市が子

供に投資をしなかったら、現在の子どもたちは30年後、どうなっているのか。彼らが大人になるときに、函館市はどうなるのか、という点を考えると、目先のこととお金のこととにたく目がいってしまうが、いったんつぶしてしまったものはまた再生するという事はなかなか難しいということを考えると、慎重に審議をしていくべきである。それで、今後用意していただきたい資料として「函館市子ども・子育て支援事業計画」がある。その4章にこの「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念と施策の方向などということが書かれてあり、今後の審議のなかで必要になるかなと思ったので、次回もしよろしければ委員の分を用意していただき、みなさんもそれをもとに方向性のお話しをしていただいたりするのがいいのではないかと思う。それで、この計画を先に見せていただいて、基本理念と施策の方向というところで「子どもたちが輝き ひかりあふれるまち はこだて」のために視点がいくつかあり、「3 施策の方向」のなかの「(6) 特別な援助を必要とする家庭への支援」それから「(7) 母子家庭および父子家庭への支援」それから「(8) 子育てにかかる経済的負担の軽減」というようにして、今後函館市が子育て支援として重点としている視点がいくつかあって、それでこのなかでたとえば重点としているところを特化して公立という点を生かしていくならばそれは存在価値というのはきっとあって、函館市の今後の幼児教育のあり方、それから子育て支援のあり方というのが、見えてくるのではないかと思う。それで先日、道新の記事に「はこだて幼稚園 閉園も」という記事が出ていたちょうど同じ日の新聞に知内町についても新聞に出ていた。知内町では2人目の子どもからの保育料無料化や検診で町外の病院に通う妊婦の通院助成、旧知内町跡地に大型遊具施設備えた公園を2000万円で整備するとか、市町村はそれぞれの子育て支援の考え方にのっとってそれぞれ財政のなかのやりくりをしている。函館市はこの後幼稚園をなくしていった子育て支援をどのように考えるのか。将来の函館市を作っていく子どもたちをどのようにして育てていくのかということとは、考えておかなければならない。

(木村委員)

私、その子ども・子育て会議の委員である。齊藤委員のおっしゃっていることは十分わかるが、これは就学前の子どもだけを対象としたものではなく、0歳から18歳までの子どもたちを対象として、函館市としてどう育てるかという大きなテーマであることは間違いない。この認定こども園の話は極端な話をすると、莫大なお金がかかっており、私立の幼稚園22園のうちほぼすべて、19園がなんらかの形で認定こども園になるのだろうと思うが、今までの私立の幼稚園でいくと、国から入ってくるお金というのは3分の1あるかないかというくらいで、あとは保護者からいただく部分がある。新制度に移行すると、今度は函館市が3分の1は必ずもたなければならない。

道3分の1，国3分の1。新制度でいくと函館市が3分の1出さなければならない。保育園も含めたすべての園の3分の1を負担となる。保育園の場合は今まで道と函館市で負担していたが，保育園が認定こども園になると国も3分の1負担してくれるので，その分が戻ってきますけれども，財政的には大変厳しいだろう。また，5段階の1号認定の子どもの保育料は，市町村のなかでもかなり違いがあって，函館市は2万1500円であるが，北見は北海道のなかで一番低く1万6千円ほどだったと思うが，その分の持ち出しは市町村がやらなければならない。幼稚園，保育園が認定こども園にうつることによって持ち出しが増え，財政が大変厳しくなっていくというのはおのずから出てくるのだろうと。今回の新制度はそれだけではなく，幼稚園，保育園のシステムを変えるだけではなく，放課後児童健全育成事業，ファミリー・サポート・センターやいろんな事業にお金を回すという新制度で，0歳から18歳までをどのように育てるかというところでいくと，子どもたちの関わりをどう考えなければならないだろうかと。ただ，幼児期の過ごし方が非常に大切であることは，私も子ども・子育て会議のときには言うようにしており，小学校に上がって行って長い将来を考えたときにどうやって産み育てるか。親が出産する前から子ども子育て支援は始まっているというのが全体像で，極端な話をすると幼稚園だけを見たら，必要なのではないかと思うかもしれないが長い目で見ると函館市としてどう見るのかというのが一番問題点で，子ども・子育て会議の重要点だろう。今後はまた，免許更新制も出てきており，北海道で私立幼稚園は認定こども園を含めて500ほどあるが，毎年道南ブロックにあたる3つの支部で研究大会を開いており，3年に1回函館にくるのだが，函館開催の際には免許更新講習を必ず2日は入れている。もう1日の選択余地18時間の講習は函館で取れるようにしたいと考えている。今，お子さんを持っている方でもお仕事をされている方でも幼稚園の世界だと休みをとっていくのはなかなか難しいので，必修科目を函館でも取れるようにすることで，子どもも少なくなる，先生も少なくなるということや，幼稚園教諭の免許はあっても使える免許ではないというようなこと減らしていく。はこだて幼稚園や戸井幼稚園がもっと声をかけてくれれば，もう少し早く手をうてたのではないかという思いをもっている。新制度になって，質の高さを求めるのは，質の高い教員を育てるのが重要であると考えている。いろんなメニューの中の一部ととられないで，0歳から18歳までの全体を考えたときに私は，はこだて幼稚園が今必要なのかというと，必要ではないと考える。

(高松委員)

一母親として，一民間企業に勤めているものとしては，私は，もともと保育園に行っていて，幼稚園に切り替えたのだが，幼稚園に行くという選択肢が当時はなくて，最初保育園に入れたときは選択肢がなく，途中で幼稚園でも預かり保育があるという

ことを知り、自分も選べる選択肢がすごく増えたと思って、知人にも紹介したりした。幼稚園はそれぞれいろんな特色があって、たとえば英語をやっていたり、裸足で体を鍛えることをメインに考えていたり。そのなかから親がここの幼稚園がいいと選べるなど、選択肢が広がったのでよかったと思う。それは、子どもが少なくなってきたなかで、それぞれの園が切磋琢磨してきていることが理由かと思う。存廃については、私は今、会社で役員をやっているが、まず普通に考えて経営が成り立たない。ハコがあるというだけで諸々電気代や維持費等、また固定資産税もかかる。いろいろかかるなかで、この園児数でこの大きな施設のなかにおいて、先生をつけてとなると率直に成り立たないと思う。

(鳴海会長)

では、それぞれの委員の皆様から第1回目ということで、案をもとにご意見をいただいた。今後については、次回さらに踏み込んで2園の存廃をもう少し具体的にご意見をいただき、そして今日は時間がなくて触れなかったが、資料の最後に、今後の函館市の幼児教育ということでまとめてある。これはもちろん教育委員会だけの問題ではなく、木村委員からもあったが子ども未来部、厚生労働省、文部科学省という国の機関も関わり、それから今回の新制度について、私にもわか勉強させていただいたが、「内閣府・文部科学省・厚生労働省」ということで、自分は保育は福祉で幼稚園は教育で、と分けて考えていたが、今はそういうことではないということ、新たな子育ての枠組みができてきているのかなど。新制度も今年度始まったばかりで、いろいろ課題もあるのでしょうけれども、そういうことも含めて、次回存廃ということに関わってより核心に触れるようにご意見をさらにいただければと思う。今回、園児数の減少、財政の問題や新制度への対応、子育て支援という幼児だけではなく、0歳から18歳までの子どもたちの育ちとなると教育だけではないということも含めて皆さんのご意見をいただいた。また次回、先程齊藤委員から資料請求があったので、事務局に準備をお願いしたい。それでは本日1回目の協議会を終了させていただく。ありがとうございました。

6 閉会